

(第1面)

産業廃棄物処理計画実施状況報告書

令和5年6月30日

千葉県知事

熊谷 俊人 殿

提出者

住 所 茂原市道表1番地

氏 名 茂原市長 田中豊彦

(公 印 省 略)

電話番号 (代表) 0475-23-2111

(川中島下水処理場) 0475-23-3128

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第10項の規定に基づき、令和4年度の産業廃棄物処理計画の実施状況を報告します。

事業場の名称	川中島終末処理場
事業場の所在地	茂原市早野3750番地
事業の種類	大分類(電気、ガス、熱供給、水道業) 中分類(水道業)
産業廃棄物処理計画における 計画期間	令和4年4月1日 から 令和5年3月31日

産業廃棄物処理計画における目標値

項目	目標値	項目	目標値
排出量	52,165t	全処理委託量	3,069t
自ら再生利用を行う 産業廃棄物の量	0t	優良認定処理業者への 処理委託量	0t
自ら熱回収を行う 産業廃棄物の量	0t	再生利用業者への 処理委託量	3,045t
自ら中間処理により減量する 産業廃棄物の量	49,096t	認定熱回収業者への 処理委託量	0t
自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行う 産業廃棄物の量	0t	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託量	0t

※事務処理欄



(日本工業規格 A列4番)

計画の実施状況  
(産業廃棄物の種類: 汚泥)

)

有 備 物 量
---------

不要物等発生量
---------

排 出 量
-------

項目	実績値
①排出量	40,992
②+③自ら再生利用を行った量	0
⑤自ら中間処理により減量した量	0
⑦自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った量	38,715
⑨全処理委託量	2,277
⑪優良認定処理業者への処理委託量	0
⑫再生利用業者への処理委託量	2,258
⑬熱回収認定業者への処理委託量	0
⑭熱回収認定業者以外の業者への処理委託量	0

自ら直接再生利用した量
-------------

自ら直接埋立処分又は海洋投入処分した量
---------------------

自ら中間処理した量
-----------

自ら中間処理により減量した量
----------------

自ら中間処理した後自ら埋立処分又は海洋投入処分した量
----------------------------

⑩のうち再生利用率への処理委託量
------------------

⑪のうち熟回収認定業者への処理委託量
--------------------

⑫のうち優良認定処理業者への処理委託量
---------------------

⑬のうち熟回収認定業者以外の業者への処理委託量
-------------------------

自ら中間処理した後自ら埋立処分又は海洋投入処分した量
----------------------------

⑫のうち再生利用率への処理委託量
------------------

⑩のうち熟回収認定業者への処理委託量
--------------------

⑪のうち熟回収認定業者以外の業者への処理委託量
-------------------------

R 4 計画目標値（1枚目）

排出量	52, 165 t (R 4 報告済目標値)
減少量	49, 096 t (R 4 報告済目標値)
全委託量	3, 069 t (R 4 報告済目標値) (ケーキ委託量+沈砂篩渣委託量)
再生委託量	3, 045 t (R 4 報告済目標値) (ケーキ委託量)

計画実施状況（2枚目）

水質日報資料から

- ① 排出量 (R 4 実績) 脱水量+沈砂処分委託量・・・(40,973+19=40,992)  
⑦ 自ら中間処理により減量した量 (R 4 実績)  
脱水量-脱水ケーキ量 (委託処分量)・・・(40,973-2,258=38,715)
- ⑩ 全処理委託量 脱水ケーキ委託処分量+沈砂篩渣処分委託量・・・(2,258+19=2,277)  
沈砂19tは埋め立て処分のため⑫⑬⑭には当てはまらない。  
⑪ 優良認定処理業者への処理委託量⇒優良認定処理業者への委託が無いため「0」となる。  
⑫ 再生利用業者への処理委託量 (R 4 実績、太平洋セメント) (2,258)

※(1) ①欄 当該事業場において生じた産業廃棄物の量

- (2) ②欄 (1)の量のうち、中間処理をせず直接自ら再生利用した量  
(3) ③欄 (1)の量のうち、中間処理をせず直接自ら埋立処分又は海洋投入処分した量  
(4) ④欄 (1)の量のうち、自ら中間処理をした産業廃棄物の当該中間処理前の量  
(5) ⑤欄 (4)の量のうち、熱回収を行った量  
(6) ⑥欄 自ら中間処理をした後の量  
(7) ⑦欄 (4)の量から(6)の量を差し引いた量  
(8) ⑧欄 (6)の量のうち、自ら利用し、又は他人に売却した量  
(9) ⑨欄 (6)の量のうち、自ら埋立処分及び海洋投入処分した量  
(10) ⑩欄 中間処理及び最終処分を委託した量  
(11) ⑪欄 (10)の量のうち、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令

第6条の11第2号に該当する者）への処理委託量

- (12) ⑫欄 (10)の量のうち、処理業者への再生利用委託量  
(13) ⑬欄 (10)の量のうち、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律  
第15条の3の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量  
(14) ⑭欄 (10)の量のうち、認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への

## 備考

- 1 翌年度の6月30日までに提出すること。
- 2 「事業の種類」の欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
- 3 「産業廃棄物処理計画における目標値」の欄には、項目ごとに、産業廃棄物処理計画に記載した目標値を記入すること。
- 4 第2面には、前年度の産業廃棄物の処理について、①～⑭の欄のそれぞれに、(1)から(14)に掲げる量を記入すること。
  - (1) ①欄 当該事業場において生じた産業廃棄物の量
  - (2) ②欄 (1)の量のうち、中間処理をせず直接自ら再生利用した量
  - (3) ③欄 (1)の量のうち、中間処理をせず直接自ら埋立処分又は海洋投入処分した量
  - (4) ④欄 (1)の量のうち、自ら中間処理をした産業廃棄物の当該中間処理前の量
  - (5) ⑤欄 (4)の量のうち、熱回収を行った量
  - (6) ⑥欄 自ら中間処理をした後の量
  - (7) ⑦欄 (4)の量から(6)の量を差し引いた量
  - (8) ⑧欄 (6)の量のうち、自ら利用し、又は他人に売却した量
  - (9) ⑨欄 (6)の量のうち、自ら埋立処分及び海洋投入処分した量
  - (10) ⑩欄 中間処理及び最終処分を委託した量
  - (11) ⑪欄 (10)の量のうち、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者）への処理委託量
  - (12) ⑫欄 (10)の量のうち、処理業者への再生利用委託量
  - (13) ⑬欄 (10)の量のうち、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量
  - (14) ⑭欄 (10)の量のうち、認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者の焼却処理委託量
- 5 第2面の左下の表には、項目ごとに、産業廃棄物処理計画に記載したそれぞれの実績値を記入すること。
- 6 産業廃棄物の種類が2以上あるときは、産業廃棄物の種類ごとに、第2面の例により産業廃棄物処理計画の実施状況を明らかにした書面を作成し、当該書面を添付すること。
- 7 ※欄は記入しないこと。